

「ひきこもり支援ガイドブック 附属資料」

区市町村における 支援の実例

(令和6年度)



もくじ

| | |
|---------------------------------|----|
| 1 新宿区の取組 | |
| ひきこもり総合相談窓口の開設 | 1 |
| 普及啓発及び情報提供 | 1 |
| おはなしサロンの開催 | 2 |
| 2 文京区の取組 | |
| 文京区版ひきこもり総合対策 | 3 |
| ひきこもり支援センターを主軸とした支援ネットワーク | 3 |
| 人材養成研修事業 | 4 |
| ひきこもり支援に関する情報発信 | 4 |
| 広域連携支援 | 4 |
| 3 墨田区の取組 | |
| 「墨田区ひきこもりに関する専用相談窓口《すみ家（か）》」を開設 | 5 |
| 「墨田区ひきこもり専用ＷＥＢサイト《すみ家（か）》」の開設 | 6 |
| VTuberを活用した動画配信 | 6 |
| 4 世田谷区の取組 | |
| ひきこもり支援に係る基本方針の策定 | 7 |
| 世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」を開設 | 7 |
| 「リンク」の相談体制 | 7 |
| 重層的支援協議会の設置 | 8 |
| 当事者や家族会等との連携 | 8 |
| 5 中野区の取組 | |
| ひきこもり支援事業の広報 | 9 |
| 当事者・家族の居場所づくり | 10 |
| 6 豊島区の取組 | |
| 「豊島区ひきこもり支援協議会」の立ち上げ | 11 |
| ひきこもり相談窓口の設置 | 11 |
| 普及啓発及び情報提供 | 12 |
| ひきこもり支援ネットワーク会議の開催 | 12 |
| ひきこもり合同相談会・講演会の開催 | 12 |
| 7 練馬区の取組 | |
| ひきこもりへの住民理解の促進 | 13 |
| アウトリーチ型の支援・参加支援事業 | 14 |
| 社会参加に向けた支援「あすはステーション」 | 14 |
| 8 足立区の取組 | |
| 福祉まるごと相談課の取組 | 15 |
| 「つなぐシート」の活用 | 15 |
| 9 江戸川区の取組 | |
| ひきこもり相談支援 | 16 |
| 家族会～江戸川区地域家族会「エバーグリーン」～ | 16 |

| | |
|---------------------------|----|
| 当事者会「ふらっと」 | 16 |
| メタバース居場所 | 17 |
| 駄菓子屋居場所 よりみち屋 | 17 |
| 10 八王子市の取組 | |
| 重層的支援体制整備事業の実施 | 18 |
| ひきこもり支援部会の開催 | 18 |
| ひきこもり相談窓口の明確化・周知 | 18 |
| 市民セミナーの開催 | 19 |
| 11 武蔵野市の取組 | |
| 安心して相談のできる場 | 20 |
| 社会参加に向けた手厚いサポート | 20 |
| それいゆ家族セミナー・フォーラムの開催 | 21 |
| ひきこもり支援事業講演会 | 21 |
| 12 調布市の取組 | |
| 調布市子ども・若者総合支援事業「ここあ」 | 22 |
| 調布市子ども・若者支援地域ネットワーク | 22 |
| 13 町田市の取組 | |
| 町田市保健所を中心とした地域支援ネットワークの構築 | 24 |
| 当事者・家族向けのグループワーク | 24 |
| 14 日野市の取組 | |
| ひきこもりに関する支援 | 26 |
| 居場所づくり | 27 |
| 広報活動 | 27 |
| 「日野市ひきこもり家族会」 | 27 |
| 15 国立市の取組 | |
| ひきこもり施策のコーディネート部門 | 28 |
| 国立市ひきこもり家族会「ここから」 | 28 |
| 生きづらさを抱えた方の居場所「からふらっと」 | 29 |
| 超短時間就労事業 | 29 |
| つながる農園「くにたち陽向菜縁」 | 29 |
| 就労体験・就労訓練先の開拓・マッチング事業 | 29 |
| 16 狛江市の取組 | |
| 若者の相談窓口を設置 | 30 |
| 家族会のネットワーク | 30 |
| 多世代・多機能型交流拠点「ふらっとなんぶ」 | 31 |
| 重層的支援体制整備事業「福祉のつなぐシート」 | 31 |
| 17 大島町の取組 | |
| 若者自立サポートステーション「ロケット」 | 32 |

(参考)「ひきこもりに係る支援の充実に向けて」提言との対応

提言1 ひきこもりへの理解促進のための都民や関係者への普及啓発

提言2 相談窓口の明確化と当事者・家族に適切に届く効果的な情報発信

| | | |
|------|-------------------------------|----|
| 新宿区 | 普及啓発及び情報提供 | 1 |
| 文京区 | ひきこもり支援に関する情報発信 | 4 |
| 墨田区 | 「墨田区ひきこもり専用WEBサイト《すみ家（か）》」の開設 | 6 |
| | VTuberを活用した動画配信 | 6 |
| 中野区 | ひきこもり支援事業の広報 | 9 |
| 豊島区 | 普及啓発及び情報提供 | 12 |
| | ひきこもり合同相談会・講演会の開催 | 12 |
| 練馬区 | ひきこもりへの住民理解の促進 | 13 |
| 八王子市 | 市民セミナーの開催 | 19 |
| 武蔵野市 | ひきこもり支援事業講演会 | 21 |
| 日野市 | 広報活動 | 27 |

提言3 身近な地域における相談体制の充実と適切な支援機関の紹介

| | | |
|------|---------------------------------|----|
| 新宿区 | ひきこもり総合相談窓口の開設 | 1 |
| 文京区 | 文京区版ひきこもり総合対策 | 3 |
| 墨田区 | 「墨田区ひきこもりに関する専用相談窓口《すみ家（か）》」を開設 | 5 |
| 世田谷区 | 世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」を開設 | 7 |
| | 「リンク」の相談体制 | 7 |
| 豊島区 | ひきこもり相談窓口の設置 | 11 |
| 練馬区 | アウトリーチ型の支援・参加支援事業 | 14 |
| 足立区 | 福祉まるごと相談課の取組 | 15 |
| 江戸川区 | ひきこもり相談支援 | 16 |
| 八王子市 | 重層的支援体制整備事業の実施 | 18 |
| | ひきこもり相談窓口の明確化・周知 | 18 |
| 武蔵野市 | 安心して相談のできる場 | 20 |
| 調布市 | 調布市子ども・若者総合支援事業「ここあ」 | 22 |
| 日野市 | ひきこもりに関する支援 | 26 |
| 国立市 | ひきこもり施策のコーディネート部門 | 28 |
| 狛江市 | 若者の相談窓口を設置 | 30 |

提言4 多様な社会参加の場の充実

| | | |
|------|-------------------------|----|
| 新宿区 | おはなしサロンの開催 | 2 |
| 世田谷区 | 当事者や家族会等との連携 | 8 |
| 豊島区 | ひきこもり支援ネットワーク会議の開催 | 12 |
| 練馬区 | 社会参加に向けた支援「あすはステーション」 | 14 |
| 江戸川区 | 家族会～江戸川区地域家族会「エバーグリーン」～ | 16 |
| | 当事者会「ふらっと」 | 16 |
| | メタバース居場所 | 17 |
| | 駄菓子屋居場所 よりみち屋 | 17 |

| | | |
|------|------------------------|----|
| 武藏野市 | 社会参加に向けた手厚いサポート | 20 |
| | それいゆ家族セミナー・フォーラムの開催 | 21 |
| 町田市 | 当事者・家族向けのグループワーク | 24 |
| 日野市 | 居場所づくり | 27 |
| 国立市 | 国立市ひきこもり家族会「ここから」 | 28 |
| | 生きづらさを抱えた方の居場所「からふらっと」 | 29 |
| | 超短時間就労事業 | 29 |
| | つながる農園「くにたち陽向菜縁」 | 29 |
| | 就労体験・就労訓練先の開拓・マッチング事業 | 29 |
| 狛江市 | 家族会のネットワーク | 30 |
| | 多世代・多機能型交流拠点「ふらっとなんぶ」 | 31 |
| 大島町 | 若者自立サポートステーション「ロケット」 | 32 |

提言5 支援者と当事者・家族との信頼関係の構築と継続的支援

提言6 当事者・家族に寄り添う相談員・支援員の支援スキルの向上

| | | |
|-----|----------|---|
| 文京区 | 人材養成研修事業 | 4 |
|-----|----------|---|

提言7 地域における連携ネットワークの構築

| | | |
|------|---------------------------|----|
| 文京区 | ひきこもり支援センターを主軸とした支援ネットワーク | 3 |
| | 広域連携支援 | 4 |
| 世田谷区 | 重層的支援協議会の設置 | 8 |
| 豊島区 | 「豊島区ひきこもり支援協議会」の立ち上げ | 11 |
| 足立区 | 「つなぐシート」の活用 | 15 |
| 八王子市 | ひきこもり支援部会の開催 | 18 |
| 調布市 | 調布市子ども・若者支援地域ネットワーク | 22 |
| 町田市 | 町田市保健所を中心とした地域支援ネットワークの構築 | 24 |
| 狛江市 | 重層的支援体制整備事業「福祉のつなぐシート」 | 31 |

1 新宿区の取組

ひきこもり総合相談窓口の開設

新宿区では、これまで、ひきこもりでお悩みのご本人及びご家族に対しては、各関係部署が連携しながら対応してきましたが、ひきこもりの相談先をよりわかりやすく、より相談しやすくなるように、令和5年11月1日、生活福祉課内にひきこもり総合相談窓口を開設しました。電話、来所、訪問による支援を実施しています。

専門相談員が、丁寧に経緯などをお聞きし、一人ひとりにあった悩みや困りごとに応じて、関係機関とも連携しながら伴走型支援を行っています。

**ひきこもりのことでお悩みの方
ご家族からの相談もできます**

困っていることを話してみませんか？

ひきこもりは、病気でも並けでもありません。特別なことでもありません。誰にでもおこります。

まずはお気軽にご相談ください

新宿区ひきこもり総合相談窓口 ☎ 03-5273-3853
新宿区 福祉部 生活福祉課 生活支援係 (匿名での相談もできます)
〒160-0022 新宿区新宿5-18-21 第二分庁舎1F
受付時間:月～金 午前8時30分～午後5時00分(祝日、年末年始を除く)
※個室での相談をご希望の場合は予約してください。

**このようなことで悩んでいませんか？
私たちも一緒に考えさせてください。**

ご本人

- 人に会うのが怖い
- 何をすればいいのかわからない
- 誰も自分の気持ちをわかってくれない
- 働きたいけど自信がない

ご家族

- 本人とどう接したらいいかわからない
- この先のことを考えると不安
- もう疲れてしまった
- 本人にしてあげられることはないか

社会福祉士等の資格を持った職員がお話を聞き、関係する機関と連携しながら支援を行っていきます。

まずは、悩みごとをお話してみませんか。

【チラシ】ひきこもり総合相談窓口

普及啓発及び情報提供

新宿区では、相談者に窓口のことをより知らうことを目的として新宿区内のコンビニエンスストア全110店舗にご協力いただき、ひきこもり総合相談窓口のチラシを店内に掲示いただきました。

その他にも区内スーパー・マーケットや区内都立高校等にも掲示等を依頼しています。

また、相談者がひきこもり総合相談窓口に気軽に相談がしやすくなるように、ひきこもり総合相談窓口の相談員による手作りの通信の作成もおこなっています。

今後とも、チラシ設置や通信の発行等の普及啓発を通じて、ひきこもり相談窓口の情報発信を行っていきます。

【通信】ひきこもり通信

おはなしサロンの開催

令和6年10月から、ひきこもりの方・生きづらさを抱える方・ご家族・支援者等を対象に、「ひきこもり」や「生きづらさ」をテーマに、普段感じていることや困っていることなどについて話し合うサロンを区内地域センター10か所にて開催しています。

サロンでは、専門の講師やピアソポーター（元ひきこもり当事者・ご家族・兄弟等）及び相談員がサポートしながら、各回のテーマに沿った講話と参加者同士が語り合えるグループトークを行っています。

サロン終了後、新宿区内在住のひきこもりの方・ご家族を対象に、新宿区ひきこもり総合相談窓口及び若年者就労支援室「あんだんて」による個別相談会を実施しています。

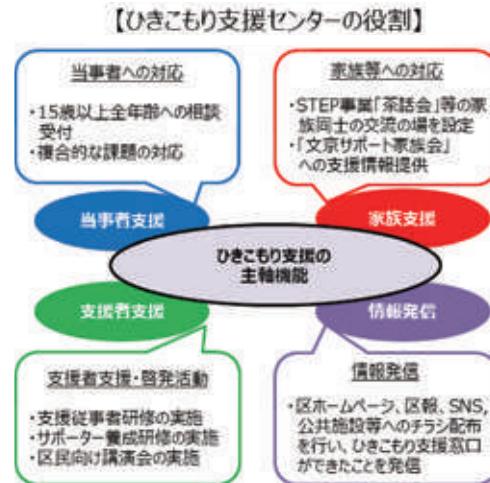
【チラシ】おはなしサロン

2 文京区の取組

文京区版ひきこもり総合対策

文京区では、ひきこもりに関する総合相談窓口である「文京区ひきこもり支援センター」を令和2年4月に設置しました。

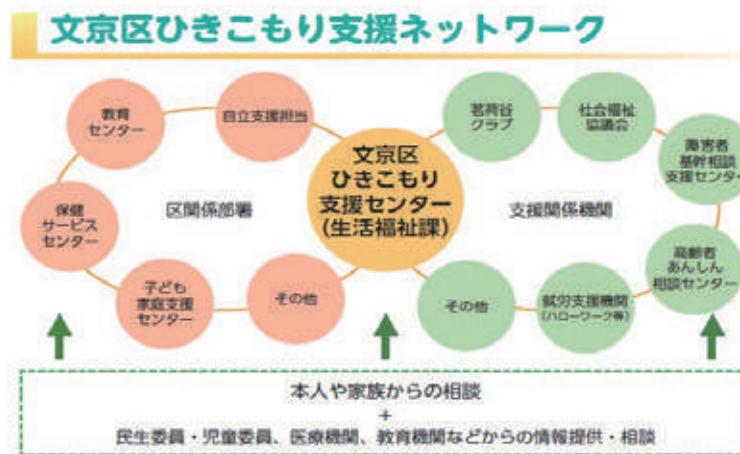
また（公社）青少年健康センター 茅荷谷クラブにひきこもり等自立支援事業「STEP事業」（相談支援、段階的な支援プログラム、講演会等）を委託して実施しています。



| 「STEP」ひきこもり等自立支援事業もご利用ください (Support支援/Talk相談/Experience経験/Place居場所) 【TEL】03-3941-1613 | | | |
|---|---|---|--|
| 本人・家族が相談する | 本人が一歩踏み出す | 本人が社会に踏み出す | 本人らしい次のステップへ |
| ステージ1 そうだん <ul style="list-style-type: none">◆ひきこもり相談・電話・来所・訪問・メール | ステージ2 いはしょ <ul style="list-style-type: none">◆3つのスペース・ほっとスペース・コミュニケーションスペース・定着化スペース <ul style="list-style-type: none">◆3つのコミュニティ・女子会・よつば庵・ゆったりカフェレオン | ステージ3 つながる <ul style="list-style-type: none">◆社会参加体験活動編・農業・中間的就労 <ul style="list-style-type: none">◆地域交流活動編・地域の祭事・カフェ <ul style="list-style-type: none">◆社会参加準備編 | ステージ4 はたらくまなぶ <ul style="list-style-type: none">◆就労・就学・ジョブコーチ・フォローアップ面談 |
| | | | |

ひきこもり支援センターを主軸とした支援ネットワーク

庁内関係部署や支援関係機関で構成する「ひきこもり等自立支援会議」を設置し、ひきこもり支援体制構築に向けた検討を行っています。また、ひきこもり支援センターが事務局となり、ひきこもり支援従事者連絡会や複合的な課題を含む個別ケース検討会議を開催しています。



人材養成研修事業

議義形式の研修から、段階的にグループワーク形式の研修を実施しています。

| 研修名 | ひきこもり支援従事者養成研修 | ひきこもりサポーター養成研修 |
|-----|--|---|
| 対象 | 区の福祉・教育・保健分野等の職員、区内支援関係機関の支援従事者 | 民生委員・児童委員、青少年委員 |
| 内容 | ・分野別（高齢、介護、教育）の研修 ・包括的アセスメント研修 ・8050 問題ケースの事例検討会（地区ごと） | ひきこもりについての基礎的な知識の習得、ひきこもり支援に必要な地域との連携について |



ひきこもり支援に関する情報発信

「情報発信」では、リーフレットや区ホームページ等を利用して、ひきこもり支援に関する情報やイベント等を周知しています。



文京区ひきこもり支援センターリーフレット

広域連携支援

ひきこもりの状態を知られることを警戒して相談につながらない方もいることから、近隣区（千代田区、台東区）と相互利用できる講演会・個別相談会を実施しています。また、都内複数の自治体で主催する「ひきこもり UX 女子会」も実施しています。

3 墨田区の取組

「墨田区ひきこもりに関する専用相談窓口《すみ家（か）》」を開設

墨田区では、令和5年4月から「ひきこもりに関する専用相談窓口《すみ家（か）》」を開設いたしました。（株式会社学研エル・スタッフィングに委託）

ひきこもりで悩んでいる方やそのご家族からの相談を受け止め、ご本人が望む解決に向けて、伴走支援を行っています。墨田区では、ひきこもり状態にあるご本人からの相談だけでなく、ご家族からの相談に対しての支援も重要視して対応しています。

◆対象 区内にお住まいのひきこもり等で悩んでいる方などからの相談をお受けします。なお、ご家族は区外にお住まいの場合も相談が受けられます。

【相談に対してどんなことするの？】

相談支援事業の実施体制として、ひきこもり支援実績のある公認心理師が必ず全ての相談に関わることとしています。

まずは、相談窓口の支援員がご相談者の話を聞き、課題解決に向けて伴走支援を行います。

支援方法としては、電話、メール、オンライン、対面相談、訪問相談、家族会・当事者会など状況や希望に沿って多面的な対応をしています。

【家族会ってどんなことしているの？】

家族会では、オープンダイアログの手法を活用して実施しています。複数のクライアントを同時に対応しますので、通常のオープンダイアログとは異なりますが、リフレクティングなどの手法を活用することで、効果的な対話となっていると感じています。

参加者からは、「心の一番深いところの話を聞いてもらえた。」などの感想があります。

地域福祉プラットフォーム事業との連携

地域福祉プラットフォームは、小さなお子さんから高齢の方まで、どなたでも気軽に立ち寄ることができる地域の居場所、世代間交流の場所であると共に、地域における様々な困りごとの相談に応じる「交流拠点と相談の場」です。

このプラットフォームにひきこもり相談員（公認心理師）を週に1回派遣し、出張相談を実施しています。区社会福祉協議会のCSWが常駐していますので、様々な困りごとに対して連携して対応することができるとともに、「居場所」として利用することもできます。



【チラシ】当事者・家族に寄り添った

墨田区ひきこもり相談窓口「すみ家」



「墨田区ひきこもり専用WEBサイト《すみ家（か）》」の開設

ひきこもり相談窓口のさらなる周知とわかりやすい情報発信をめざした専用WEBサイトを開設しました。ひきこもりで悩んでいる方に寄り添って作成しているところが特徴となっており、コンテンツや内容については、ひきこもりを経験された方や、ひきこもり専門の相談員（公認心理師）などからの意見を取り入れ、当事者目線を重視し作成しました。

サイトでは、区の職員や、支援員が動画で支援する流れや、相談方法などを説明しているほか、いじめによって10代にひきこもりだった経験専門家のコラムも掲載しており、ひきこもりになる経緯や心境などの体験談を掲載しています。

The screenshot shows the homepage of the 'Sumiwa' website. It includes a large 'OPEN!' banner, a cartoon cat mascot, and four circular profiles of staff members: Shizuka-san, Mariko-san, Ayumi-san, and Momo-san. Below the profiles are sections for 'How to use the service' and 'Information about the service'. A QR code and contact information are also present.

**安心して相談できるよう
に、支援員や、相談方法の
紹介をしているよ！**

VTuberを活用した動画配信

民間企業と協定を締結し、
公民連携事業として、VTuber
を活用した動画配信を行って
います。

情報が極めて届きにくいか
らこそ、少し変化のあるもの
にチャレンジしています。

見てくれた人が「ほっこり」
して、「ひきこもり」への理
解が深まれば」との思いで制
作しています！

ぜひご覧ください。



ひきこもり支援動画「つきせんラジオ～すみだ区ひきこもり編～」
公開日：2024年4月10日よりYouTube「墨田区公式」にて配信開始

URL：
<https://www.youtube.com/@sumidagikenkyo/streams>
<https://www.youtube.com/@sumidagikenkyo/video/ABn44NfYfVfzOJyDqGtI>

この動画は墨田区のひきこもり相談窓口「すみ家」について紹介するものです。この動画では、ひきこもりの実体験や、ひきこもり相談窓口「すみ家」の特徴などを詳しく説明しています。また、ひきこもり相談窓口「すみ家」の担当者によるアドバイスや、ひきこもり相談窓口「すみ家」の運営理念などが紹介されています。この動画は、ひきこもり相談窓口「すみ家」の運営理念や、ひきこもり相談窓口「すみ家」の特徴などを詳しく説明しています。また、ひきこもり相談窓口「すみ家」の担当者によるアドバイスや、ひきこもり相談窓口「すみ家」の運営理念などが紹介されています。



「つきせんラジオ～すみだ区ひきこもり編～」
公開日：2024年4月10日よりYouTube「墨田区公式」にて配信開始

URL：
<https://www.youtube.com/@sumidagikenkyo/streams>
<https://www.youtube.com/@sumidagikenkyo/video/ABn44NfYfVfzOJyDqGtI>

この動画は墨田区のひきこもり相談窓口「すみ家」について紹介するものです。この動画では、ひきこもりの実体験や、ひきこもり相談窓口「すみ家」の特徴などを詳しく説明しています。また、ひきこもり相談窓口「すみ家」の担当者によるアドバイスや、ひきこもり相談窓口「すみ家」の運営理念などが紹介されています。この動画は、ひきこもり相談窓口「すみ家」の運営理念や、ひきこもり相談窓口「すみ家」の特徴などを詳しく説明しています。また、ひきこもり相談窓口「すみ家」の担当者によるアドバイスや、ひきこもり相談窓口「すみ家」の運営理念などが紹介されています。

4 世田谷区の取組

ひきこもり支援に係る基本方針の策定

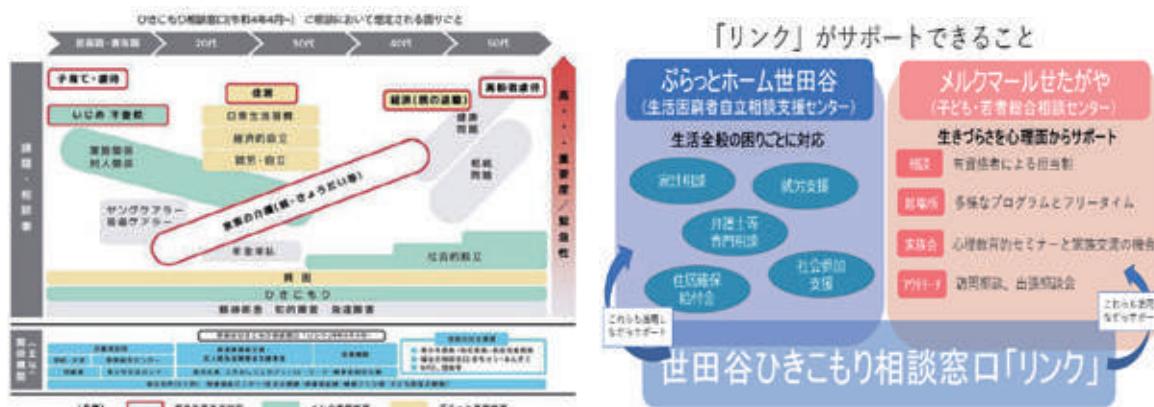
区は、生きづらさを抱え社会的に孤立する傾向にある方が、個人の尊厳を尊重され、自分らしく安心して暮らし続けられる環境を整えることを目標に、令和3年3月に「世田谷区ひきこもり支援に係る基本方針」を策定しました。

基本方針で定めた目標

- 相談窓口の明確化、支援機関相互の連携強化
 - 当事者・家族それぞれの課題やニーズに寄り添ったきめ細やかな支援の充実
 - ひきこもりへの社会的理解および支援者育成の促進

世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」を開設

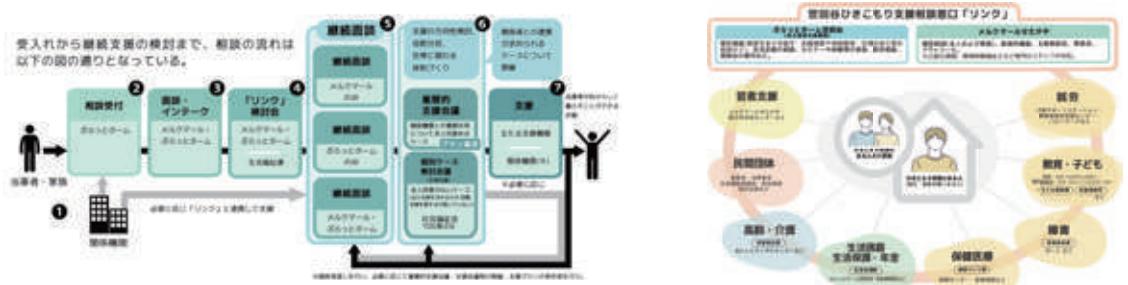
基本方針に基づき、令和4年4月に 世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」を開設しました。ひきこもりの状態にある方やそのご家族の困りごとには、生活面のサポートとともに人との関係性や心のサポートも求められることから、生活困窮者自立相談支援センター「ぷらっとホーム世田谷」（以下「ぷらっとホーム」）と、生きづらさを抱える若者の支援を心理面で対応していた「メルクマールせたがや」の2機関が共同で運営をしています。



「リンク」の相談体制

初回面談は必ず両機関の職員が同席し、毎週開催する「リンク」検討会（重層的支援会議の位置づけ）においても両機関と区所管の複数の視点で相談世帯のサポートを検討、必要に応じ関係機関を招集し支援会議を開催しケースに応じたチームづくりを行うなど、重層的に支援を行っています。

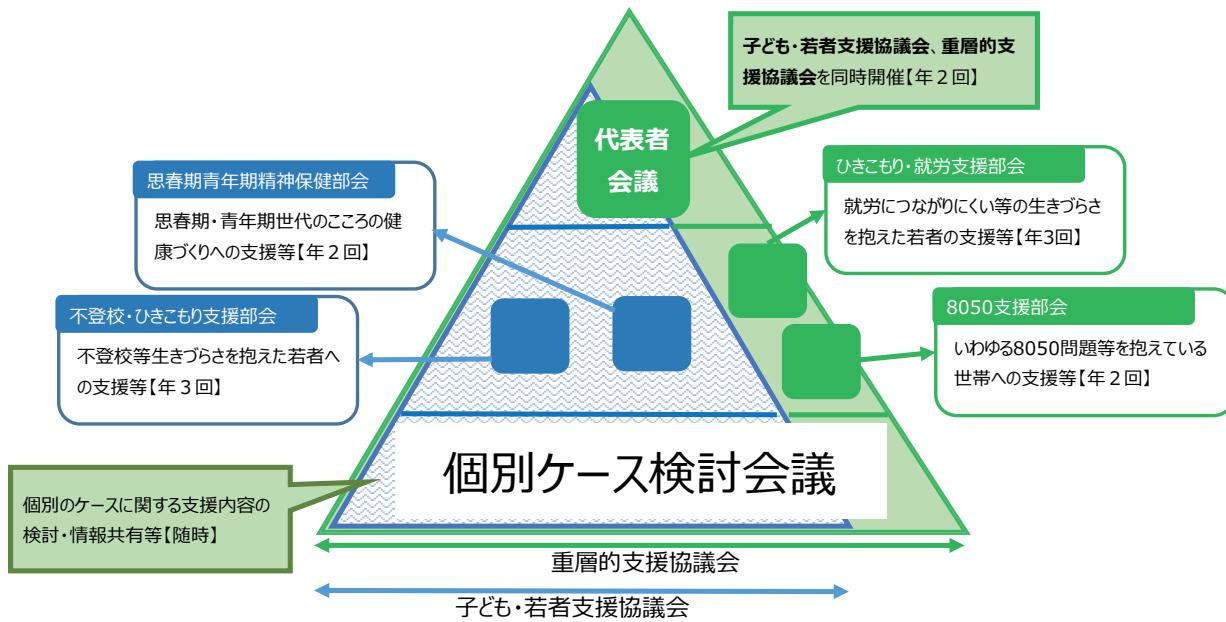
また、相談者やご家族の思いや希望を確認しながら進めることを心掛けています。



重層的支援協議会の設置

既存の子ども・若者支援協議会の連携体制に高齢等関連所管を加え、令和4年に重層的支援協議会を設置しました。代表者会、実務者会議、個別ケース検討会議（支援会議）の3層構造で福祉、保健、産業、教育等の領域に横串をさす連携ネットワークを構築しています。

| 名称 | 子ども・若者支援協議会 | 重層的支援協議会 |
|------|--|---|
| 根拠法令 | 子ども・若者育成支援推進法 第19条第1項 | 社会福祉法 第106条の6 |
| 対象者 | 就学および就業のいずれもしていない子ども・若者その他の子ども・若者であって社会生活を円滑に営むまでの困難を有するもの | ひきこもり等の複雑化・複合化した問題を抱える方 |
| 目的 | 関係機関等の支援を適切に組み合わせることにより、その効果的かつ円滑な実施を図ること | 関係機関等の支援を適切に組み合わせることにより、その効果的かつ円滑な実施を図ること |



当事者や家族会等との連携

地域家族会より、外部講師による講演会開催へのサポートについて要望をいただいたことから、令和2年度「世田谷区ひきこもり等当事者及び家族による交流支援事業運営補助金」を創設。補助金を活用いただきながら、協働で講演会等を開催するなどしています。

また、ぶらっとホームでは当事者団体と協力してイベントを行っています。今年度は「オープンダイアローグ」の体験会を開催しました。



【チラシ】世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」 当事者団体等共催事業

5 中野区の取組

ひきこもり支援事業の広報

ひきこもり状態にあるご本人やそのご家族のみならず、広く区民の方にひきこもり支援窓口を知っていただくことを目的とし、ひきこもり支援啓発 Web まんが「休むことも次への一歩」および啓発動画「一人で抱え込まない社会へ～ひきこもり支援の多様性～」を制作しました。

まんがや動画が、当事者とそのご家族の、それぞれの悩みや心情を知るきっかけとなり、日々のコミュニケーションのヒントとなること、そして、地域全体にひきこもりへの理解が広がるきっかけとなるよう願っています。

○ひきこもり支援啓発 Web まんが「休むことも次への一歩」

「休むことも次への一歩」は、ひきこもり相談の専門窓口等で、実際に当事者と接している中野区社会福祉協議会と協力し制作しました。

当事者が抱える不安や悩みを描き、まんがの読み手が自分ごととして考えられる内容となっています。



中野区 HP から
Web まんが
啓発動画が
ご覧いただけます



○ひきこもり支援啓発動画「一人で抱え込まない社会へ～ひきこもり支援の多様性～」

ひきこもり経験のある方のインタビューや、令和5年度に実施したひきこもりサポーター養成講座の映像を収録した動画です。令和5年12月にJCOM 中野・杉並（中野エリア）にて、放送した他、中野区公式 YouTube チャンネルで公開しています。



当事者・家族の居場所づくり

○ひきこもり当事者・家族のための居場所 カタルーベの会

ひきこもりの状態にある方や生きづらさを抱える方、または家族の方々の居場所です。

ボードゲームや音楽を聴いたり、悩みを話したり、交流をする場所で、映画会や音楽会などもしています。



※お好みやきイベントの写真

○ひきこもり地域家族会 中野わの会

ひきこもり地域家族会が運営する家族懇談会です。

同じ境遇の家族同士でつながり、話し合いを通じ一歩ずつ共に前に進むことを目指し、家族だけで抱え込まないように情報交換や勉強会を行っています。



ひきこもりサポーター養成講座

中野区では、ひきこもりや生きづらさを抱てる方の理解者を増やすために、区民向けにひきこもりサポーター養成講座を開催しています。令和5年度には18名の方がひきこもりサポーターとなり、各居場所等で活動しています。

○ひきこもり女子会

ひきこもり当事者をはじめ、様々な生づらさ抱えている女性（自認）の方が集まり、お抹茶とお茶菓子をいただきながら自由にお話しています。



※レモンスムージーを作っている様子

○ひきこもり家族向け勉強会

家族を対象にひきこもりの理解を深め、声掛けや関わり方をワークショップを通じて学ぶ勉強会です。

6 豊島区の取組

「豊島区ひきこもり支援協議会」の立ち上げ

豊島区では、令和2年7月に「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に選定されたことを契機に、複合的な課題が混在しているひきこもり支援の相談体制を強化することとし、令和3年7月に、当事者や家族の状況に応じた支援をより一層推進するために、社会福祉や心理などの学識経験者、家族会を含む支援団体、当事者、民生委員・児童委員協議会などの地域団体、医療・高齢者支援などの専門家などで構成する「ひきこもり支援協議会」を立ち上げ、豊島区の地域性を踏まえた支援のあり方や方針について検討しています。



令和6年度は第2期がスタートしたこともあり、第1期のまとめとして「豊島区ひきこもり支援3年間の取り組み」を作成しました。

ひきこもり相談窓口の設置

令和3年7月から「ひきこもり相談窓口」を開設し、各課と連携しながら、支援し続ける（つながり続ける）こと、「ゴールは就労だけではない」といったメッセージを掲げ、当事者やご家族の皆様に寄り添った支援を行っています。

同時に福祉や医療、心理などの専門知識を持つ生きづらさ支援員がひきこもり情報サイトやX（旧Twitter）を通じて、当事者等へ直接メッセージを発信することで、安心感を生み出し、些細なことでも躊躇せずに相談できる窓口を目指しています。

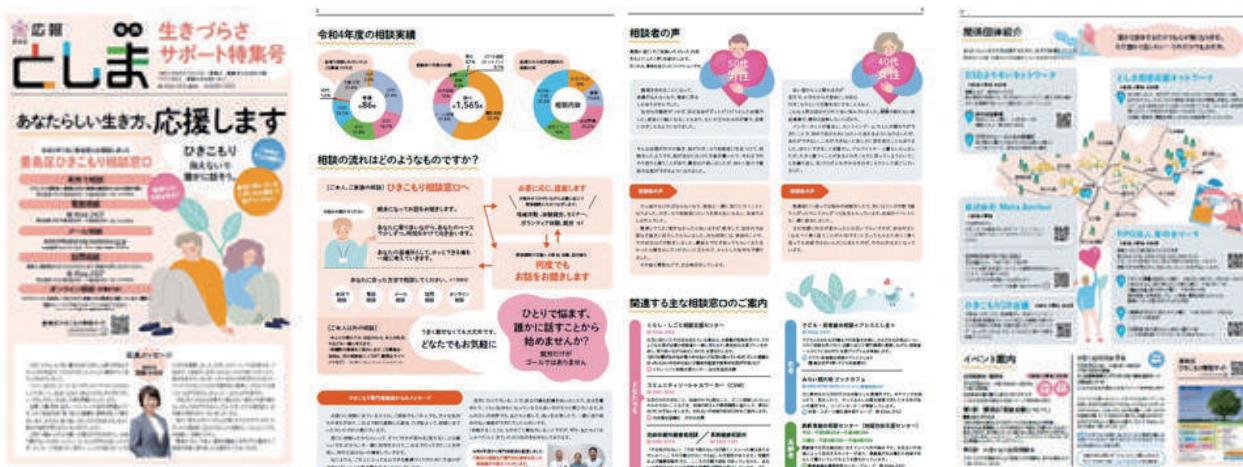
当事者の楽しい、やりたいという気持ちを大切に、就労に限らない地域のイベントなどの社会参加の機会を提供し、息の長い継続的な支援を行っています。

【チラシ】豊島区ひきこもり相談窓口

普及啓発及び情報提供

区の取組や「ひきこもり相談窓口」について、広報としま特別号（令和3年10月1日号全戸配布）、広報としま生きづらさサポート特集号（令和5年10月発行全戸配布）、毎月の広報としま「ひきこもり相談窓口だより」、周知チラシ・カード・リーフレットの配布、としまテレビ、専用ホームページ「ひきこもり情報サイト」、ブログ、SNS（X旧Twitter）など様々な媒体によって、広報・周知活動を実施しています。

広報としま生きづらさサポート特集号では、相談の流れや事例を載せたほか、気軽に相談できるよう相談員からのメッセージを発信し、全戸配布しました。



広報としま生きづらさサポート特集号（令和5年10月発行）

ひきこもり支援ネットワーク会議の開催

豊島区で活動する団体が抱える課題を把握するとともに、地域でひきこもり支援に関わっている団体との連携を構築するため、令和3年10月にひきこもり支援ネットワーク会議を設置しました。現場から見たひきこもり支援のあり方について、率直に意見交換を行っています。当初は4団体でしたが、現在は当事者団体等が加わり、6団体で構成しています。今後とも官民連携による支援提供のあり方について相互理解を深めていきます。

ひきこもり合同相談会・講演会の開催

令和5年度はひきこもり支援の方向性として、家族支援の強化を進め、相談につながる仕組みをつくるために、関係機関や民間支援団体とのネットワークを積極的に活用し、より相談しやすい体制を整えることとしました。その一環として、令和5年11月にひきこもり合同相談会・講演会を開催し、家族相談や居場所の紹介、ピアによる相談、金銭面の相談などについて各ブースに分かれて相談会を行うとともに、家族支援を題材にした講演会を行いました。

令和6年度はメタバースも取り入れ、ネットワーク会議参加団体との共催で、ひきこもり当事者が活躍できる機会としてイベントを開催しました。

7 練馬区の取組

練馬区では、複合的な課題に対する支援ニーズへの対応を強化するため、令和5年度からアウトリーチ型の支援や社会参加に向けた居場所支援などの重層的な支援を開始しました。

ひきこもりへの住民理解の促進

練馬区社会福祉協議会の練馬ボランティア・地域福祉推進センターを、ひきこもりなど複合的な課題を抱えながらも、どこに相談したらよいかわからない方の相談窓口に位置付けました。区ホームページ、公式X（旧Twitter）、LINE等で広く周知するほか、保健相談所などにチラシを配架しています。今後、コンビニや薬局のご協力を得て、より効果的な周知に取り組みます。

また、複合的な課題を抱えながら、支援が行き届かない世帯を早期に発見するため、区民向けのひきこもり講演会を実施しています。講演会参加者からは、「定期的に講演会を実施してほしい」という声がありました。このほか、家族会が実施する講演会（練馬区後援）と連携し、ひきこもりへの住民理解の促進を行っています。

ひきこもり状態にある方や
社会とのつながりが欲しいと感じている方
そのご家族の方

不安や悩みを 相談してみませんか

ひきこもりや社会参加の難しさなど、どこに相談したらよいかわからない不安や悩みなどの改善に向けたサポートをします。

地域のつなぎ役である地域福祉コーディネーターがご相談を受け、お困りごとと一緒に考え、区内の各相談窓口や居場所（裏面）を調べてつなぎます。

どうぞお気軽にご相談ください。

- ①ご相談を受けます
地域福祉コーディネーターがお困りごとについてお問い合わせします。
- ②一緒に考えます
お困りごとの内容について一緒に考えていただきます。
- ③調べ・調整します
区内の各相談窓口や居場所を調べてつなぎます。



お問い合わせ先

練馬区社会福祉協議会
練馬ボランティア・地域福祉推進センター

受付日時：月～金 午前8時30分～午後5時15分（祝日、年末年始を除く）
電話：03-3994-0208 FAX：03-3994-1224



【チラシ】練馬区ひきこもり相談窓口

練馬区相談窓口

お近くの窓口で相談したい方や、特定の内容について相談したい方は、下記の窓口で直接ご相談をお受けけます。
各相談窓口や居場所に掲載しているQRコードからも確認できます。



からだやこころの健康（大人の見守り者など）に関する相談

●保健相談所 地域保健係（平日8:30～17:15）

| | | | | |
|------|------------|---------------------------|----------------|-------------|
| 練馬 北 | 03992-1180 | 練馬北5-15-19 練馬すこひなセンター内 | 石神井 03996-0634 | 石神井町 7-3-28 |
| 練馬 中 | 03931-1347 | 練馬6-5-9 光が丘2-9-6 | 北 03921-0217 | 大泉学園駅 5-8-8 |
| 練馬 南 | 03997-7722 | 光が丘2-9-6 光が丘区民センター内 | 西 03929-5381 | 南大泉駅 1-27-4 |

※ご住所の郵便番号ごとに相談ください。

※ご住所の場合は、上記QRコードからご確認ください。

生活費や家賃の相談（生活保護、賃貸貸付などの生活全般の相談）

●総合福祉事務所 相談係（平日8:30～17:15）

| | | |
|--------|------------|---------------------|
| 練馬 黒川 | 03984-4742 | 練馬北6-12-1 練馬区役所内 |
| 練馬 光が丘 | 03997-7714 | 光が丘2-9-6 光が丘区民センター内 |
| 練馬 石神井 | 03933-2802 | 石神井町3-30-24 石神井東食店 |
| 練馬 大泉 | 03905-5163 | 東大泉1-19-1 ゆめりあ1内 |

※ご住所の郵便番号ごとに相談ください。

※ご住所の場合は、上記QRコードからご確認ください。

生活や仕事、家計などのご相談

●生活サポートセンター（平日8:30～17:15）

03993-9963 FAX03993-1180 練馬北6-12-1 練馬区役所内

自立や仕事に関する相談（対象：15～49歳の方）

●なりま若者サポートステーション（木・日曜、祝休日を除く10:00～17:00）

03848-8341 東日本4-16-9 東日本青少年館3階 【メール】 nerimayss@npobunka.net

家族（高齢者）の介護や医療の相談

●地域包括支援センター 27か所（月～土曜 8:30～17:15）

【地域包括支援センターの管轄についてのお問い合わせ】

高齢者担当課 高齢者支援課 営運係 03984-4582

東京都のひきこもりの相談

●東京都ひきこもりサポートネット

【メール相談 24時間（HPより）】 PC： <https://www.hikikomori-tokyo.jp/>

携帯： <http://www.hikikomori-tokyo.jp/m/>

【電話相談 月～土 10:00～17:00（年末年始・祝日を除く）】 0120-529-528

練馬区居場所事業

利活用者が自由に過ごせ、利用者同士の交流やご参加いただける様々なプログラムを企画しています。

利活用者や家族からの不安や悩みことのご相談も受け受けます。

お問い合わせ先

●あすはステーション

03912-5022 練馬1-21-6 NPPビル6階

●なりま若者サポートステーション

03848-9009 東日本4-16-9 東日本青少年館3階

令和1年7月施行 / 練馬区 営運・生涯福祉課

アウトリーチ型の支援・参加支援事業

複合的な課題を抱えながらも、支援につながらない世帯に対するアウトリーチ型の支援を開始しました。ボランティア・地域福祉推進センター（コーナー）の地域福祉コーディネーターが区民や地域団体から地域で気になる方などの情報を収集し、相談内容に応じて地域包括支援センターや保健相談所などの支援機関につないでいます。

また、地域の社会資源に関する情報収集、新たな社会資源の開拓を行うとともに、既存の社会資源では対応できない対象とのマッチングを行っています。

社会参加に向けた支援「あすはステーション」

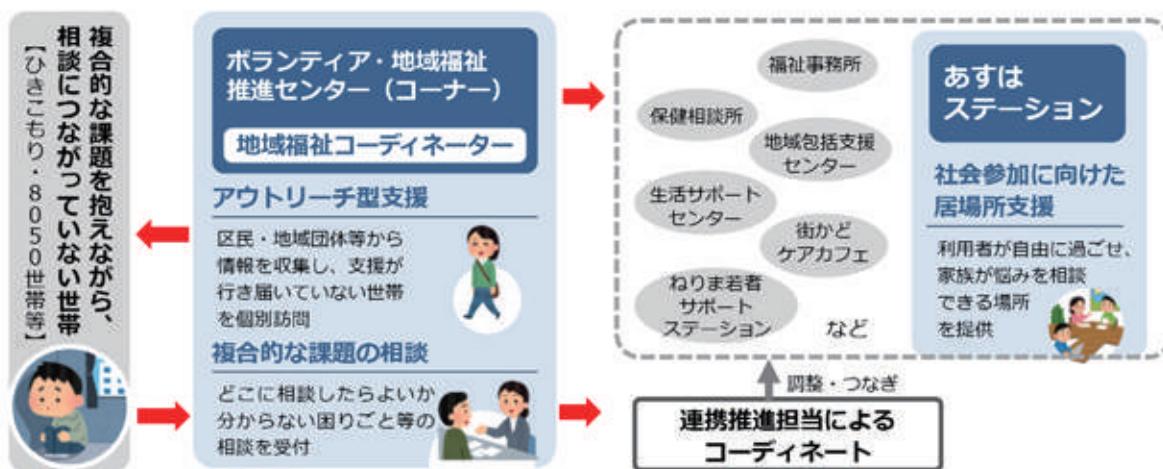
「あすはステーション」では、一般就労に向けた生活習慣の形成やビジネスマナーの習得などの社会訓練を行っています。

令和5年4月からは長期間ひきこもり状態にある方や社会参加が難しいと感じている方に向けて、社会参加のきっかけづくりとなるよう居場所支援を開始しました。

気が向いたらちょっと足を向けたくなる、自宅以外の場所。そこでの出会いや、つながり、そして少しずつでも自分がしたいこと、できることを、自分のペースで見つけることができる場所。その人、一人ひとりにとって安心して過ごせる場所を目指しています。

居場所では、利用者が自由に過ごせ、利用者同士が交流できる場を提供します。また、専門相談員が利用者や家族からの不安や悩みごとの相談に応じるなど、長期的かつ継続的なサポートをします。

(参考) 複合的な課題を抱えながら相談につながっていない世帯への支援



8 足立区の取組

福祉まるごと相談課の取組

足立区の包括的相談支援機関である「福祉まるごと相談課」では、平成30年度から、年代を問わずひきこもりの状態にあるご本人・家族への支援を実施しています。

事業者に「セーフティネットあだち」の運営を委託し、自宅以外での地域や社会との交流がない方等に対して、相談、訪問、関係機関との連携、就労支援等の支援を行っています。また、希望する方には、人との交流ができ、多様な体験活動を行うことができる居場所支援も実施しています。

福祉まるごと相談課相談員、区福祉課職員、保健師、弁護士、ひきこもり支援事業者、パーソナルサポート（自殺対策）関係事業者が一堂に会し、ワンストップで相談を受け付ける「総合相談会」を、千住地域において年5回開催するなど、相談しやすい多面的な環境づくりに取り組んでいます。

また、区民、ひきこもりの状態にあるご本人やその家族、支援者等に向けたひきこもりに関するセミナーを開催し、理解の促進に取り組んでいます。

令和5年度には、ひきこもり支援の拠点の場であり、ひきこもり状態にあるご本人及びその家族の状況に応じた支援のあり方や支援体制の検討及び情報共有の場である「足立区ひきこもり支援協議会」を設置しました。令和6年度から、同協議会の下に支援検討部会を設置し、具体的な支援メニューの検討を行っています。

「つなぐシート」の活用

個々の事案に対して、切れ目がない支援体制を確立するため、足立区では「つなぐシート」を活用しています。複数の関係機関が情報を共有し、連携して相談者の悩みをできる限り早期に解決するために足立区で考案・作成したものです。

相談等を受けた部署が内容を記録し、相談者から個人情報のやり取りにかかる同意を得た上で、必要な支援を提供する他の機関へリレー形式でつないでいくためのツールとして利用しています。

つなぐシート

9 江戸川区の取組

ひきこもり相談支援



江戸川区では、当事者・家族の気持ちに寄り添いながらお話を丁寧に伺います。また、必要な支援機関をご紹介し、連携しながら支援を実施しています。

| | |
|---------------------|--|
| 問い合わせ | 電話、区公式ホームページからの相談フォーム、オンライン相談、LINE相談から問い合わせができます。 |
| 相談受付 | 本人の状況を伺いながら支援の内容を説明します。ご家族や支援者からの相談もお受けします。 |
| 初回相談 | 直接面談で困りごとや不安な気持ちを聴かせていただきます。窓口やオンライン、お近くの公共施設、自宅への訪問で相談を行います。 |
| つながり 続ける サポート | 相談員が、当事者・家族の気持ちに寄り添いながら必要な支援と一緒に考えていきます。状況に応じて関係機関と連携しながら伴走型の支援を行います。居場所の利用や、就労に向けた準備の支援、自立後もいつでも相談ができるようつながり続けるサポートを行います。 |

家族会～江戸川区地域家族会「エバーグリーン」～

ひきこもりの状態に悩む家族同士が集まることで、普段はなかなか話せない気持ちや思いを共有することができ、孤立することなく、一緒に悩み支えあう仲間を作ることができます。

ひきこもり相談支援員も参加し、参加者とお話ししながら相談や情報提供を行います。

当事者会「ふらっと」

ひきこもり状態にある方に、オンラインで人と話す楽しさを、リアルで人と会う喜びを感じてもらう居場所です。

定期的に参加しやすいように、毎月決まった曜日時間帯に、オンラインとリアルで1回ずつ開催しています。

スタッフは参加者同士が対話しやすいように、会話のきっかけや話題の提供を行います。

会の序盤には緊張感を和らげるためのアイスブレイクゲームや、参加者全員が協力して取り組むことができるワークショップを行います。

また、話したくないけれど参加したい人のために、リアル・オンライン共にリスナー席も用意しています。



メタバース居場所

ひきこもりによる社会的な孤立を防ぎ、段階的な社会参加を支援するため、オンラインとリアル会場をつなぐハイブリッド型のメタバース居場所を開催しています。

メタバースではアバター（分身）を通じて、ファシリテーターや他の参加者とチャット（音声及びテキスト）機能を使って自由に会話ができる、自宅にいながら会場にいるような感覚で交流することができます。



駄菓子屋居場所 よりみち屋

ひきこもりの状態にある方が安心して過ごせる空間と短時間の就労体験を行うことができる駄菓子屋が一体となった居場所です。

年齢を問わずどなたでも利用できる居場所の交流スペースでは、ボードゲームを楽しむことができ、趣味を生かしたワークショップを行い、ひきこもりの状態にある方と地域の方が自然につながることができます。

また、月2回開催される利用者ミーティングの意見を居場所の運営に取り入れて、利用者とともに居心地のよい居場所づくりを行っています。



ひきこもりの状態にある人やその家族等へのサポート推進条例

ひきこもりの状態にある人やその家族等へのさらなるサポートの充実と、区民や地域への理解促進を進め、ひきこもりの状態にある人やその家族等に寄り添い、一人一人の思いが尊重され、誰もが安心して暮らせるまちを目指すために令和5年11月6日に制定しました。

【基本理念】

- 一 ひきこもりの状態にある人が、地域の一員として、その生き方及び価値観が尊重され、自分らしい暮らしを選択することができること。
- 二 ひきこもりの状態にある人等が、悩み又は不安を一人で抱え孤立することなく、区、区民等、事業者及び支援団体に相談し、その状況に応じた必要なサポート又は配慮を求めることができること。

10 八王子市の取組

重層的支援体制整備事業の実施

八王子市では、令和3年度から重層的支援体制整備事業を実施しています。その中の包括的相談支援事業では、地域住民の身近な相談窓口である「はちまるサポート」を中心に、属性や世代、相談内容に関わらず包括的に相談を受け止め、関連する支援機関同士が連携をとりながら支援を行っています。また、複雑化・複合化した課題を抱えている事例に対しては、多機関協働事業において課題をアセスメントするほか、支援会議の活用などにより庁内部署と支援機関が連携し、役割分担や支援の方向性を整理しています。

ひきこもり支援部会の開催

令和3年4月に立ち上げた「ひきこもり支援部会」では、家族会、支援機関、庁内部署が一堂に会して相互連携を深め、ひきこもりの状態にある方の社会的自立を推進するための、市のひきこもり支援の在り方について検討しています。

ひきこもり相談窓口の明確化・周知

当事者や家族が必要な際に相談できるよう、ひきこもりに関する相談窓口を下記のとおりとし、リーフレットの配布や市ホームページへの掲載により周知を行っています。

●はちまるサポート

はちまるサポートは、地域の身近な相談窓口として市内に13か所（令和6年11月時点）設置されており、コミュニティソーシャルワーカーが対面や電話により相談に対応するほか、当事者が相談窓口に出向くことが難しい場合は、訪問支援（アウトリーチ）を通して、当事者や家族と信頼関係を構築しながら、個々の状況に応じた継続的な支援を行っています。



●子どもと家庭に関する総合相談（子ども家庭支援センター）

妊娠婦及び0歳から18歳未満のお子さんとご家庭に関するあらゆる相談に応じています。保護者からの相談のほか、お子さん自身からの相談もお受けしています。専門の相談員があなたといっしょに考えます。ひとりで悩まず、ほんの少し勇気を出して、相談してみてください。プライバシーは守られますので、お気軽にご相談ください。

●生活自立支援課での就労支援

生活面の支援のほか、直ちに就労が困難な方には、ボランティア活動などの社会参加の提供や一般就労に必要な知識や能力の向上を目的としたジョブトレーニングを実施しています。一般就労を目指す方には、オーダーメードの求人開拓や就職後の定着支援を柱とした就労支援を実施しています。

●こころの健康相談（保健対策課）

こころの病気に関する悩み、困りごとなどに対し、市内在住の方、ご家族、関係機関からのご相談を受け付けています。

●若者総合相談センター

高校生世代から39歳までの若者が、「学校や職場で居場所がない」「誰でもいいから話を聞いてほしい」など、何でも相談できる、ワンストップ相談窓口です。ひきこもりの相談など、ご本人の状況についてのご家族からの相談も承ります。また、人と話すことに慣れるセミナーを開催しているほか、居心地よく過ごせるフリースペースを提供しています。

●高齢者あんしん相談センター

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、必要な援助、支援を行うために設置している身近な相談窓口です。介護、福祉、医療の専門職員が配置され、総合相談支援、包括的継続的マネジメント、権利擁護、介護予防ケアマネジメントの4つの業務を行います。

市民セミナーの開催

重層的支援体制整備事業の一環として、令和4年度から地域共生社会に関する市民セミナーを開催し、学識経験者等による講演や地域団体・はちまるサポートのコミュニティソーシャルワーカーの支援活動報告を通して、ひきこもりや8050問題をはじめとした地域生活課題について地域住民の理解が進むよう周知・啓発を行いました。

11 武藏野市の取組

安心して相談のできる場

武藏野市では、令和3年4月に多様かつ複合的な相談を受ける窓口として「福祉総合相談窓口」を開設し、ひきこもりに関する相談先として明確化しました。現在、3名の福祉相談コーディネーターがひきこもり状態にある方やそのご家族からのご相談を受け止め、必要に応じて関係機関と連携したチーム支援を展開しています。

また『武藏野市ひきこもりサポート事業それいゆ』をNPO法人文化学習協同ネットワークに委託し、15歳から49歳までのひきこもりに関する相談、社会参加のための支援を行っています。

当事者だけでなくご家族からのご相談も受けており、ニーズに寄り添った丁寧な支援を行っています。仲間との出会いを大切にしており、様々なワークショップのほか運動の苦手な方でも「みんなが楽しめる」を目標に、月1回フットサルを開催しています。



社会参加に向けた手厚いサポート

『武藏野市ひきこもりサポート事業それいゆ』では、むさしの地域若者サポートステーションとの連携を図り、地域のイベントや団体・企業・商店会等とのつながり、就労までの中間的な場を活用し、社会参加に向けた継続的なサポートを行っています。

生きづらさを抱え、社会参加にハードルを感じている若者が働きながら学ぶ、文化学習協同ネットワークが立ち上げた「風のすみか」というコミュニティベーカリーがあります。となりのパン屋というプログラムでは、高齢者に向けた配達や販売をグループワークとして行っています。また、若者の中間的就労の場として、シェアキッチン事業「すみかふぇ」をオープンし、「風のすみか」の卒業生がこれまでの経験を活かし、地域の中で活動しています。

それいゆ家族セミナー・フォーラムの開催

家族セミナー

当事者の家族を対象とした交流の場を提供し家族の負担を軽減すること、また、情報交換の場とすることを目的とし、年に7回家族セミナーを開催しています。



【チラシ】家族セミナー

フォーラム

年に2回、ご家族だけではなく多くの方を対象にフォーラムを実施。

講師を招いての基調講演や活動発表等を行い若者の声を中心に届けています。



【チラシ】フォーラム

ひきこもり支援事業講演会

武蔵野市では、ひきこもりに対する正しい理解を持ち、ひきこもりは地域・社会が支えていく課題であること、当事者とその家族がひきこもりについて相談して良い悩みであると知っています。

講演会は会場での実施に加え、動画配信も行っています。

チラシの表紙には、「ひきこもりを生きる～様々なあゆみに寄り添う～」という見出しと、講師の写真（長谷川俊輔）が記載されています。本文では、講演会の日程（令和7年1月26日 13:30～15:30(16:00開場)）、会場（武蔵野ブレイズ4階 フォーラム）、登壇者（90名）、講演会の目的（課題意識に寄り添う）、事務局連絡先（0422-60-1254 FAX: 0422-51-8214 E-mail: SEC-SEIFUJUcity.mesashino.jp.it）などが記載されています。下部には、FAX用申込用紙と連絡用紙が記載されています。

【チラシ】ひきこもり支援事業講演会

12 調布市の取組

調布市子ども・若者総合支援事業「ここあ」

調布市では、ひきこもりや不登校、無業などの困難を抱える子ども・若者とその家族を支援するため、相談・居場所・学習支援の3つの事業を一体的に行う調布市子ども・若者総合支援事業「ここあ」を実施しています。

「ここあ」は、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者総合相談センター」であるほか、「ひきこもり地域支援センター」としても位置付けており、40代以上のひきこもりの相談についても受け付けています。

相談・居場所・学習支援の3つの事業を一体的に展開することで、様々な悩みやニーズに寄り添いながら対応できる点が、調布市の特色です。



調布市子ども・若者総合支援事業「ここあ」リーフレット

調布市子ども・若者支援地域ネットワーク

調布市では、ひきこもりや不登校、無業などの困難を抱える子ども・若者とその家族を支援するため、行政機関や市内で活動するNPO法人など29の機関・団体が連携して支援を行う「調布市子ども・若者支援地域ネットワーク」を設置しています。

本ネットワークでは、各機関の相互理解と連携促進を図るため、以下の取組を行っています。

○事例紹介

年3回開催している本会議において、3団体ずつ連携事例等を紹介

○施設見学会

各構成機関のスタッフを対象とした施設見学会を実施

近隣の施設をグループ化し、複数のコースを設定のうえ実施している。

毎年、延べ50人程度が参加

○講演会・シンポジウム

毎年、子ども・若者支援に関するテーマを設定し、市民や支援者など、どなたでも参加できる講演会やシンポジウムを開催。オンライン同時配信やアーカイブ配信も行っている。

○紹介動画

相談窓口を有する構成機関を対象に、1～2分程度の紹介動画を制作し、市公式YouTubeにて配信



再生リスト

○リーフレット

各相談窓口の支援内容等を周知するため、本ネットワークのリーフレットを作成
卒業前の中学3年生全員や二十歳のつどい参加者にリーフレットを配布している。
市立小中学校の児童・生徒の保護者には情報提供システム「すぐーる」で配信している。

調布市子ども・若者支援地域ネットワーキーフレット

13 町田市の取組

町田市保健所を中心とした地域支援ネットワークの構築

町田市では、保健所において、当事者や家族の相談・支援を行っています。2012年度から2016年度までの5年間は、「まちだ未来づくりプラン」の重点事業として、ひきこもり者支援体制推進事業に取り組みました。

また、2015年度からは、保健医療、福祉・居場所、就労、教育の各分野の関係機関が参加し「ひきこもりネットワーク会議」を開催しています。この会議では事例検討やグループワークを行い、関係機関の役割や取り組み等の相互理解や連携を深めています。

2016年度には、関係機関と共に「町田市ひきこもり者支援イメージ図」を作成しました。

保健医療、福祉・居場所、就労、教育などの分野ごとに利用できる社会資源をまとめたものであり、市民が相談する際に活用されています。

当事者・家族向けのグループワーク

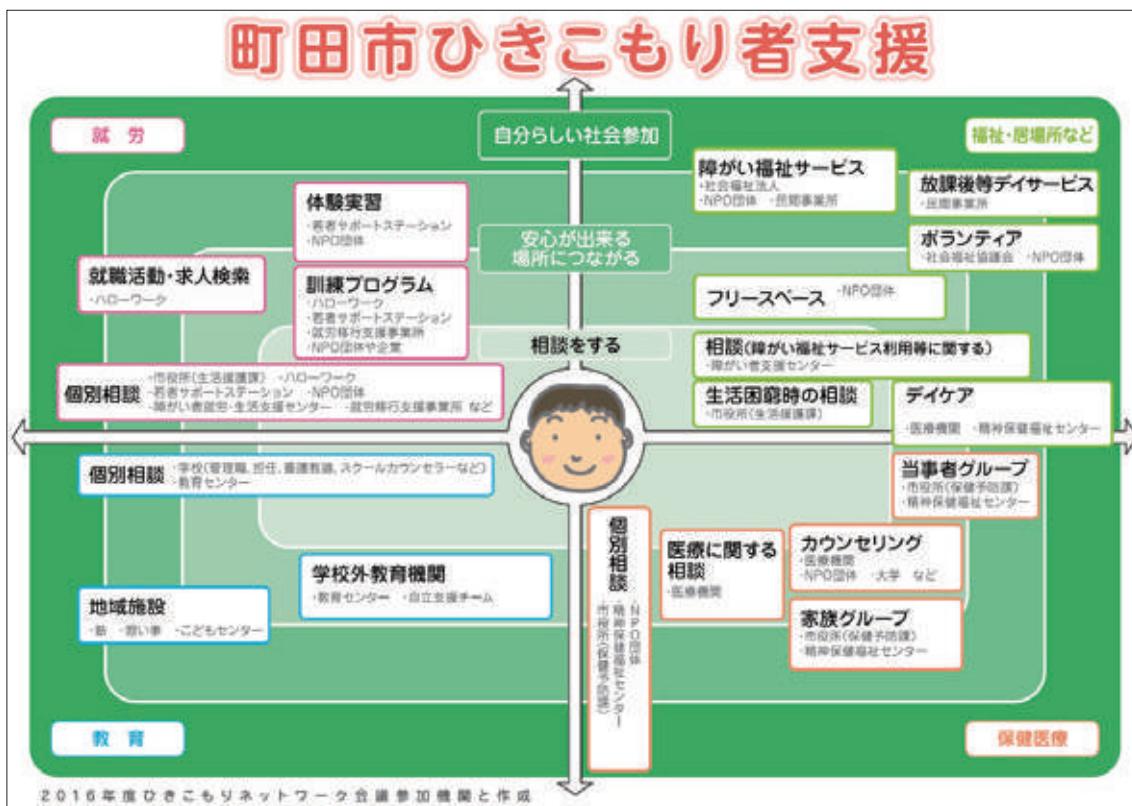
町田市保健所では、当事者及び家族向けのグループワークを開催しています。

当事者向けのグループワークは、回復途上にあるひきこもりの状態にある当事者が、安全な環境で他の参加者と交流や活動を重ね、社会参加の足がかりとすることを目的として行っています。

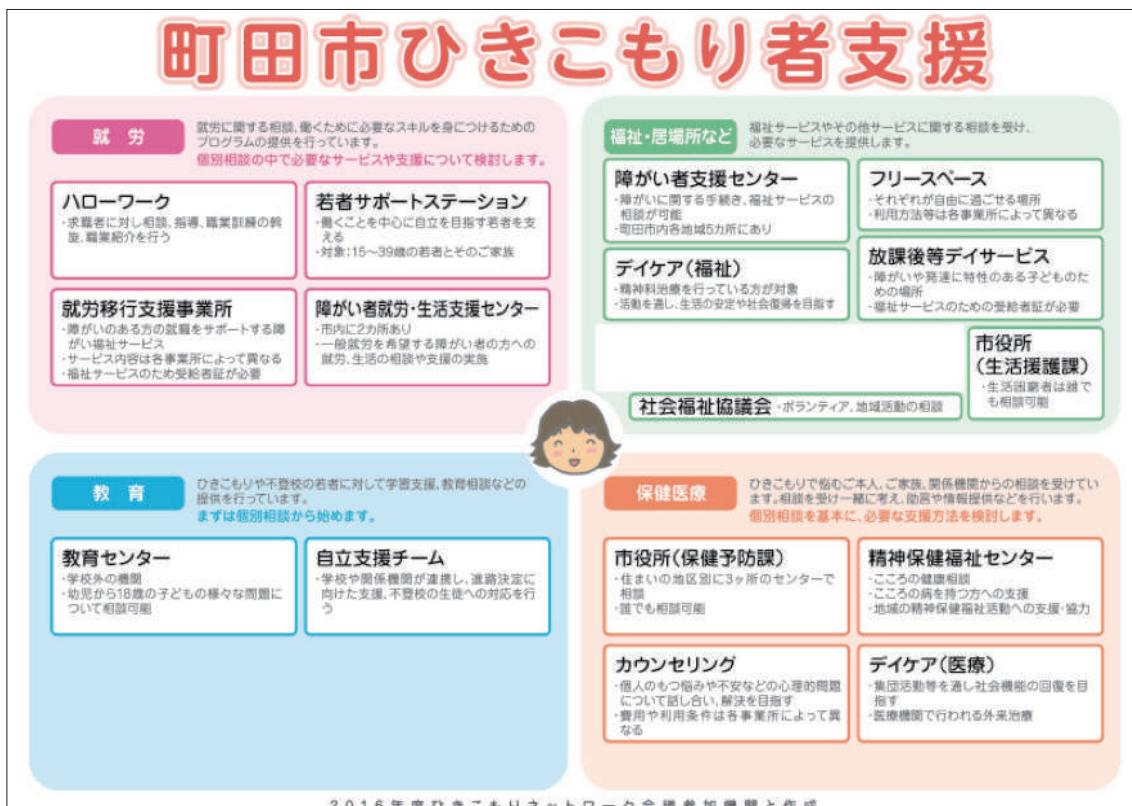
家族を対象としたグループワークは、親自身が、当事者とのコミュニケーションや対応方法を振り返り、親子関係や夫婦関係の課題について考え、当事者の回復に向けての気付きを得ることを目的として行っています。

グループワークを実施することにより、当事者・家族が相談しやすい環境づくりを行うとともに、個別支援との両輪による支援を行っています。

【町田市ひきこもり者支援イメージ図】(表面)



【町田市ひきこもり者支援イメージ図】(裏面)



※各機関の活動内容は変更している場合があります。

14 日野市の取組

ひきこもりに関する支援

日野市のひきこもりに関する窓口であるセーフティネットコールセンターは、「福祉の初期総合相談窓口」であるため、様々な困り事に対し関係部署や関係機関との連携をスムーズに行うことができることが強みです。

ひきこもりの状態にある方やその周囲の方が相談しやすい環境を整えることを大切に、対面だけではなくオンラインによる個別相談会や、土曜日に開催する出張個別相談会、訪問、同行支援、セミナー、居場所の運営等様々なコンテンツを提供しながら、それぞれのゴールと共に考え、困り事の解決と生きづらさの解消を目指しています。

また年に2回、ひきこもりについて理解を深めるためのセミナーを開催しています。セミナーは、相談や支援に抵抗のある方にも参加しやすくセーフティネットコールセンターを知つていただく貴重な機会となっています。ひきこもりに関する情報を発信すること、広報やSNSを使った周知も大切な支援と考えています。

個別相談会（予約制）



※「ひきこもり相談受付票」の活用

個別相談の初回受付はセーフティネットコールセンター職員が行い、実際の相談支援は委託先の専門の相談員が対応しています。最初の窓口で正しい情報の聞き取りを行うことができると、その後の支援がスムーズになりますが、様々な状況の中で初めて窓口にいらっしゃる方から情報を聞き取ることは非常に困難です。そのため、誰が対応しても必要な情報の聞き取りができるよう、「ひきこもり相談受付票」を用いて相談を受け付けています。

居場所づくり

The image shows three separate promotional materials for different community spaces:

- Left poster (タキアイアイ):** A green-bordered poster titled "居場所" (Community Space) featuring a photo of people at a table. It lists "たきあいあい(週2回)" activities: individual consultation, free space (teatime, board games), work experience (home maintenance), and bonfire.
- Middle poster (みらいと高幡):** A blue-bordered poster titled "みんなの居場所とくらしの相談窓口" (Everyone's Community Space and Life Consultation Counter). It features a map of Hino City and details about the "GRAND OPEN" event.
- Right poster (ひきこもりUX女子会):** A pink-bordered poster for the "ひきこもり UX 女子会" (Hikikomori UX Women's Meeting). It lists dates from May 24 to August 22, 2024, and includes a QR code.

○たきあいあい：個別相談などで相談につながった方の中で、居場所を必要としている方を対象に安心感を大切にしたフリースペースを週に2回開催しています。

○みらいと高幡：くらしの自立相談支援窓口「みらいと」に併設したみんなの居場所。子どもから大人までを対象とした居場所を週に5回開催しています。

○ひきこもり UX 女子会：他の自治体と広域で連携して、女性自認の方の当事者会と、年齢や性別を問わずひきこもりに関心のある方同士が交流できる「つながる待合室」を同時開催しています。

広報活動

日野市ホームページでは、ひきこもりに関する情報の発信、個別相談の予約状況のお知らせや、セミナーの周知を行っています。

また、LINEやX等のSNSや広報ひの、デジタルサイネージ、チラシによる情報発信も行っています。チラシは各市内図書館、スーパー、学校、病院、精神保健福祉センターに設置しているほか、市内を運行しているコミュニティバス内への設置、ポスターはモノレールや京王線の駅でも掲示をお願いしています。令和6年度には、note「日野市」に居場所についての記事も掲載しました。

日野市 HP : <https://www.city.hino.lg.jp/kurashi/sumai/1012318/index.html>

日野市 note: <https://hino-city.note.jp/n/n961f863a7998>

「日野市ひきこもり家族会」

日野市では、特定非営利活動法人 KHJ 全国ひきこもり家族会連合会の協力の下、家族会を立ち上げました。家族会は、ひきこもり当事者及びその家族や支援者が懇談会形式で自由に想いを語り合い、交流する居場所になっています。居住地問わざご参加いただけます。また、ひきこもりセミナーは市と家族会が共催で開催しています。

15 国立市の取組

ひきこもり施策のコーディネート部門

国立市では、18歳以下は「くにサポ（子ども家庭部）」で、19歳以上は「ふくふく窓口（健康福祉部・生活困窮者自立相談支援機関）」で相談を受け付けています。個別対応の他、各専門機関、専門窓口へおつなぎしています。

国立市ひきこもり家族会「ここから」

平成30年4月に国立市社会福祉協議会が家族会を立ち上げ、初年度の家族会参加者の中から、家族会自主運営に携わってくれるご家族と地域の支援者で世話人会が発足しました。当事者や専門家をお招きする勉強会を行い、勉強会の感想や日常の思いを分かち合う「定例会」と、少人数でのんびりお話をする癒しの場である「親の居場所」を開催しています。参加者は市内在住者に限りません。



定例会

ひきこもりに関する勉強会、情報交換の場

生きづらさを抱える当事者に対して、家族がどのように向き合い、どのように関わればよいのか、共に学び、考える、情報交換の場。

日時：概ね第1土曜 場所：くにたち福祉会館



親の居場所

少人数でのんびり、お茶とお話し、癒しの場

お互いゆっくり話す、聞く。愚痴を言ってみたり、アドバイスをもらったり。話すだけ、聞くだけで楽になったり、元気が出たり、すっきりしたり。家族のための居場所。

日時：毎月第2木曜日 場所：ひらや照らす



生きづらさを抱えた方の居場所「からふらっと」

令和2年8月より「ひきこもりなど生きづらさを抱えた方たちの日中の居場所を作りたい」という提案をきっかけに作られた当事者会です。国立市社会福祉協議会が協力して開催しています。日中の居場所という目的で開かれ、陶芸・ゲーム部・地域のごみ拾い活動を行ったり、農園を借りて当事者に生産から販売まで関わってもらったりしています。また、毎月最終木曜日の17時からは少人数で対話交流できる「夕方の居場所」を実施しています。

超短時間就労事業

令和3年11月から生きづらさを抱える当事者やしがいの有無に関わらず一般就労に向けて一歩踏み出す機会として、国立市社会福祉協議会と雇用契約を結び、1時間から2時間程度のお仕事をしていただき、賃金を支払う事業です。比較的、簡単な業務内容となっています。

つながる農園「くにたち陽向菜縁」

令和3年にスタートした国立市社会福祉協議会が管理・運営する交流農園です。子どもから高齢者、また多様な背景をもつ市民が一緒に活動したり、居場所として参加できる場所です。農作業経験の有無は問いませんし、興味があってもなくても気軽に参加できます。居心地の良い農園を目指しています。

就労体験・就労訓練先の開拓・マッチング事業

市内在住に限らず、ひきこもりなど生きづらさを抱えている人、就労から遠ざかっている人、短期就労を繰り返している人などを対象に、就労体験や就労訓練を通して社会とのつながりを持つきっかけ作りを行っています。体験・訓練の場は国立市内の企業、事業所、社会福祉法人などで、令和6年度から市の委託を受けて国立市社会福祉協議会が実施しています。賃金の支払いはありませんが、当事者が「自分にもできるかも」と思えるよう、短い時間、短い期間（最長3ヶ月）での体験を行い、スマールステップを経て社会参加を目指していく取り組みです。



16 狛江市の取組

若者の相談窓口を設置

市役所にて月2回程度、様々な状況の中で生きづらさを抱える若者（概ね15歳～39歳程度）の各種相談について、専門の相談員が対応する相談窓口を開設しています。ご本人以外にも、ご家族・ご友人などからのご相談もお受けしています。

相談者一人ひとりに寄り添い、相談者に必要な情報提供等を行います。また、必要に応じて継続的な相談支援を行うほか、各関係機関と連携した支援を行っています。



【チラシ】狛江市若者相談事業

家族会のネットワーク

市内で活動する家族会3団体と市社協のコミュニティソーシャルワーカーが協力し、ひきこもりに関する狛江市の地域支援情報を1つのリーフレットにまとめました。

保護者の会 おやおや

集団が苦手な子供の事で悩んでいる！困っている！共感できる人と繋がりたい！そんな方どうぞお越しください。

専門家がいるわけでもなく、何かを解決する場でもありませんが、おしゃべりをしているとストレス解消にもなり、色々な事に気づくことも出来るのではないか？皆さんとともに楽しめる居場所づくりができると良いなと思っています。

★おしゃべり会

毎月1回程度 出入り自由

ニックネームのみで参加可

<会場>あいとぴあセンターなど

★勉強会

年4回程度講師をお招きして開催

★刺繍教室

毎月1回 講師料1,000円+材料費



<問い合わせ>

oyaoyakomae@gmail.com



ごはん+居場所おかげ 不登校を考える親の会

我が子が学校へ行かない、行きたくない、行きたくても体調不良などで休みがちになるなど、不登校・登校渋りで悩んでおられる方はいらっしゃいませんか？

2018年12月から、そうした同じ悩みを持つ保護者が集まり、日ごろの思いを話したり聞いたりする場を開いています。私たちの気持ちが楽になれば、子どもたちの気持を考える余裕も生まれてくると思います。

毎月1回

<会場>狛江市中央公民館など

神戸大学名誉教授、広木克行先生を迎えての勉強会や交流会なども実施。



<問い合わせ>

090-1208-3823

okaeri2017@gmail.com



こまえ家族会 かめのよりみち

身内にひきこもり状態の方がいるという家族の会で、少人数でゆったりとした雰囲気です。特に対象年齢などは定めておらず、長期のひきこもりの親御さんも参加されています。匿名でも1回限りのご参加でもOKです。同じ悩みを抱える家族の立場同士で日ごろの悩みを分かち合いましょう。新たな気づきが得られる場合もあります。お気軽にお越しください。

偶数月の第3金曜日 13:30～15:30

<会場>よしこさん家（元和泉3-10-4）

講師を招いた勉強会なども不定期で開催。

※子ども・若者の居場所活動を行う市民団体「タルトタタン」が運営しています。



運営団体「タルトタタン」
のHPにつながります

<問い合わせ>

komae.tartetatin@gmail.com

03-3488-0313

（狛江市社協コミュニティソーシャルワーカー直通）



家族会3団体が合同で発行した地域資源情報リーフレット（一部）

多世代・多機能型交流拠点「ふらっとなんぶ」



長年空き家となっていたお宅を市で借上げ改修し、地域の方が誰でも出会い関わりあうことのできる居場所として、令和5年3月に開設しました(運営:市社会福祉協議会)。コミュニティソーシャルワーカーも常駐し、悩みや困りごと等についての相談を受けています。中には、不登校や生きづらさを抱えた当事者が、ふらっとなんぶでのボランティアや趣味活動を通じて、社会との接点を作るために利用するケースもあります。

また、毎週水曜日は12時～17時まで心理系の有資格者による市民活動として『子ども若者ルームタルトタタン』(主に10代～20代が対象)を開催しています。活動は、フリースペースの提供と相談受付となります。



外觀



1 階リビング



2階相談室

重層的支援体制整備事業 「福祉のつなぐシート」

「ちょっと気になるな」「支援が必要そうだな」と思う人がいても、どこに相談したら良いのか、何を伝えたら良いのか分からぬという場合があります。こうした人や世帯を取りこぼすことなく支援機関に繋ぎ、包括的に支援をしていくことを目的として「福祉のつなぐシート」を作成しました。つなぎ先が分からぬ場合は、この「福祉のつなぐシート」に記入し市に提出をしていただくことで、適当な支援機関につなげることができます。また、紙ベースでの提出以外に、スマートフォンから入力、提出（Logo フォーム）をすることもでき、「福祉のつなぐシート」の活用がしやすくなるよう工夫をしています。

17 大島町の取組

若者自立サポートステーション「ロケット」

当事者の居場所として、若者自立サポートステーション「ロケット」を設置し、毎週活動しています。

支援の対象者：おおむね 18 歳から 49 歳までの当事者

※民生委員からの情報をもとに支援の対象者を拡大

支援の内容：対象者に合った支援方法を提供

屋内作業（看板製作、ミシン作業等）、

屋外作業（個人農園での農業体験）など

活動事例



看板製作



置物制作



ミシン作業



ミシン作業の作品